

第1期 加盟店取扱いマニュアル

信州GoToEatキャンペーン「飲食店様用マニュアル」

<対応例②「こんな場合、どう対応するか？」>

- Q 5 他店舗の押印がされた食事券を受け取ってしまった場合

裏面の「取扱店名」に他店舗の押印がされた食事券は換金できません。受け取ってしまった場合は、換金できない可能性があるため、注意の徹底をお願いします。

- Q 6 加盟する前に食事券を受け取ってしまった場合

信州GoToEatキャンペーンの対象飲食店であること且つ、加盟店登録期間中であり、加盟店登録が完了した場合に限り可能です。加盟前の受け取りは、換金を保証するものではありませんので、ご注意ください。

- Q 7 換金期間を過ぎてしまった場合

換金期間を過ぎてしまった場合は、換金することはできません。
最終は2021年4月9日（金）までに精算センターへ必ず書面でお願いします。

当初は4月20日（火）でした。

- Q 8 振込予定日を過ぎたが、入金の確認ができない

振込手続きが滞っている場合には、予定日を過ぎる場合があります。
予定日をら営業日（銀行の営業日）を過ぎても入金確認できない場合は、信州GoToEatキャンペーン事務局へご連絡ください。

-12-

信州GoToEatキャンペーン「飲食店様用マニュアル」

<対応例③「こんな場合、どう対応するか？」>

- Q 9 消費税、10%サービス料、深夜代金、飲食費とは別途徴収している個室料金、ワインの持込手数料も食事券の対象としてよいのか？

食事券は飲食代金が対象となりますが、これらは飲食代金と一体的なものとして食事券の対象として構いません。

- Q 10 チェーン店等で複数店舗を運営している場合、本社から一括での食事券の送付・精算は可能か？

複数店舗の食事券を一括送付も可能ですが精算は「換金伝票単位」になります。

例①：5店舗ある内のA店舗の換金伝票1枚で送付の場合は5店舗分の金額全てがA店舗で登録された口座へ入金となります。
（全ての精算がA店舗で一括処理されたことになります。）

例②：5店舗ある店舗毎に換金伝票を作成した場合、入金は5店舗毎に登録された口座への入金となります。
（換金伝票と食事券は必ず店舗毎で揃えて送付してください。）

- Q 11 例えば800円の食事をして1,000円の食事券で支払いをした場合、店舗の負担でお釣りを支払ってもよいのか？

食事券はお釣りが出せないと明記していますので、たとえ店舗の負担であってもお釣りは出さないでください。

- Q 12 加盟店登録に諸費用は発生しますか？

発生しません。登録料金、精算センターへの郵送料、換金にかかる振込手数料などは無料となっております。（オンライン飲食予約サイトへの登録とは内容が異なります。）

-13-

信州GoToEatキャンペーン「飲食店様用マニュアル」

<対応例④「こんな場合、どう対応するか？」>

- Q 13 ポスター等を追加で欲しい

信州GoToEatキャンペーンのホームページからダウンロードしてご利用ください。事務局に在庫がある場合は送付します。

- Q 14 キャンペーン・ロゴを利用したい

信州GoToEatキャンペーンのホームページからダウンロードしてご利用ください。

- Q 15 加盟店独自で限度額の設定や他クーポンとの併用不可等設定したい

加盟店独自での食事券の利用上限金額の設定、ポイントとの併用、クレジットカードの利用、他クーポンとの併用等を設定する場合は、**予め利用者が認識できるように**してください。

- Q 16 参加を取りやめたい。
振込先の口座を変更したい。

可能です。
信州GoToEatキャンペーン事務局へご連絡ください。
メール：nagano.gotoeat@itb.com
電話：026-262-1378 FAX：026-262-1435

-14-

信州GoToEatキャンペーン「飲食店様用マニュアル」

<問い合わせ先>

信州GoToEatキャンペーン事務局
(コールセンター)

受付時間 10:00～17:00
・月～金（土日祝、12月29日～1月3日は、受け付けておりません）

事務局 〒380-0823
所在地 長野県長野市南千歳1-12-7 新正ビル1階

T E L 026-262-1378（飲食店向け）
026-262-1379（消費者向け）

F A X 026-262-1435

E - mail nagano.gotoeat@itb.com

ホームページ <https://shinshu-gotoeat.com>



農水省のコールセンター＆ホームページ

電話番号：0570-029-200
受付時間：10時00分～17時00分
（土日祝を含む。ただし、12月29日～1月3日は除く。）
<https://gotoeat.maff.go.jp/>



-15-

②第2期 加盟店追加キット一式（6月中旬～下旬以降に登録済み加盟店へ発送）

加盟店登録確認後、換金に必要なセットを含めたツール一式を送付しました。

内容物	数量
①第2期 飲食店様用マニュアル	1冊
② 飲食店様用ステッカー（A6判）	1枚
③第2期 食事券見本券 （1,000円券＋500円券）	1枚
④ 飲食店様用ポスター（A4判）	1枚
⑤ 第2期 換金ツール （専用封筒＋換金用伝票）	5枚

① 飲食店様用 マニュアル



② 飲食店様用ステッカー (A6判)



④ 飲食店様用ポスター（A4判）



③食事券見本券
(1,000円券 + 500円券)



⑤ 換金ツール (専用封筒+換金用伝票)

[illegible]

記入日 20 年 月 日 (曜 11 日に隔日付帳)

換金用伝票 (日 換 500円 ~ 2万円)

事業名 信州 Go To Eat プレミアム食付食事券

伝票コード 117

備考 (伝 1 は 500円換金用伝票、 換 2 は 1000円換金、 換 3 は 1500円換金、 換 4 は 2000円換金)

得意名 _____

得意住所 (伝 1 の場合は住所の欄に記入して下さい) _____

電話番号 _____

☐ 1 様 500 円券	税 1,000 円券	税
☐ 2 様 500 円券	税 1,000 円券	税
合計 500 円券	税 1,000 円券	税